

旅行業者代理業新規登録申請書類一覧表

No.	書類名	法	個	備考
1	新規登録申請書（1）	●	●	申請者の住所は、『登記簿謄本の「本店（所在地）」』又は『住民票の「住所地」』とすること。
2	新規登録申請書（2）	▲	▲	その他の営業所（支店）がある場合のみ提出する。
3	定款又は寄附行為	○		「目的欄」は、「旅行業者代理業」又は「旅行業法に基づく旅行業者代理業」とすること。
4	登記簿謄本	○		3ヶ月以内のもの。「目的欄」は、「旅行業者代理業」又は、「旅行業法に基づく旅行業者代理業」とすること。
5	役員の宣誓書	●		監査役を含む全役員の宣誓書（自署のもの）
	事業者の宣誓書		●	自署のもの
	事業者の住民票		○	
6	旅行業務に係る事業の計画	●	●	
7	旅行業務に係る組織の概要	●	●	旅行業務を取り扱う部局及び関連部局の組織図。管理者を明記する。
8	旅行業務取扱管理者選任一覧表	●	●	旅行業務取扱管理者の合格証又は認定証の「写」、及び履歴書、宣誓書を添付のこと。
	・宣誓書は、法人役員又は個人事業者が取扱管理者である場合には重複して提出する必要はない。			
10	旅行業者代理業業務委託契約書（写）	○	○	代理する旅行業者との契約書の写し。

- ・丸印は、必ず提出する書類。
- ・三角印は、該当があれば添付を要する書類。
- ・●▲印は、様式書類が販売されているもの。
- ・「法」は法人を、「個」は個人をそれぞれ表す。